

兵庫県環境審議会総合部会環境基本計画検討小委員会(第4回) 会議録

開会の日時 平成30年11月26日(月)
午後1時30分開会
午後3時25分閉会

場 所 神戸市教育会館 404号室

議 題 (1) 第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて

出席者	会長	鈴木 胖	副会長	中瀬 勲	委員	岡本 孝子
	委員	川井 浩史	委員	小林 悦夫	委員	権藤 眞禎
	委員	泥 俊和	委員	中野 加都子	委員	新澤 秀則
	委員	服部 保	委員	山中 詩子	委員	横山 真弓

欠席者 2名
(委員 小川 雅由 委員 北野 美智子)

説明のために出席した者の職氏名

環境創造局長	遠藤 英二	環境管理局長	春名 克彦
環境政策課長	小塩 浩司	環境学習参事	西川 雅秀
自然環境課長	岩原 直子	鳥獣対策課長	塩谷 嘉宏
水大気課長	菅 範昭	環境影響評価室長	上西 琴子
温暖化対策課長	星野 美佳	環境整備課長	石岡 之俊

会議の概要

開会(午後1時30分)

○ 議事に先立ち、遠藤環境創造局長から挨拶がなされた。

1 議事

(1) 第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて

第4次兵庫県環境基本計画の見直しについて、事務局(小塩環境政策課長)の説明を聴取した。

(川井委員)

資料3の32頁の「基本理念」<地域資源の循環とネットワーク化>の文章の冒頭「私たちのふるさとである」について、以前も「ふるさと」には、いろいろな捉え方があるという意見があったが、住んでいる人の中には、必ずしも「ふるさと」という風に捉えない、つまり、「くらしの場」という風に捉えるだけの方もいる。企業の場合も、感覚が少し異なると思うので、「ふるさとで

あり、くらしの場」であるといったように、そう感じる住民の方も意識した表現の方が良いのではないか。

また、資料2の裏面で「重点的取組」が四角囲みで示されているが、これに関する記載が資料3の計画本体にないのではないか。重要なのであれば、項立てなど、何らかの形で見つけられるようにし、なぜそれが重点なのかを記載していただいた方が良い。どちらかという、四角囲みにすると、その部分だけが特に重要という風に取りられるので、表記方法を、例えば星印をつけるとか、変えた方が良いいのではないかと思う。

3点目は、用語解説が最後に付いているが、新しく入ってきた、かつ重点事項に関係する項目があまり入っていない。SDGsやICT、外来種、環境DNA、低炭素、マイクロプラスチックなど、それらこそ用語解説に入れるべきなので、用語の選定を見直していただいた方が良い。

(小塩環境政策課長)

新しく入れた理念<地域資源の循環とネットワーク化>については、まだ十分に説明しきれていないところがあると思う。表現方法、特に「ふるさと」について、誤解を生じないような表現を再度検討させていただきたい。

資料2の裏面の「重点的取組」については、こういった場で議論していただきやすいように、あえて四角囲みにしているが、本文で見つけにくいというご指摘もあったので、もう少しアピールできるような書き方を検討する。

また、SDGsをはじめとして、特に重要な用語について、本文の〔参考〕や脚注で説明している項目もあるが、用語解説であえて省く必要は無いと思うので、重複を恐れない形で表示を検討したい。

(中瀬副会長)

今更かもしれないが、資料3の8頁の平均気温にはどういう意味があるのか。最高気温と最低気温、日本では最高気温ばかり話題になるが、最低気温がもの凄く上がっていることが環境に影響を及ぼしているという、そのあたりの認識をもっといただきたい。平均気温自体はこれで良いが、これに最低気温と最高気温を上手く入れられれば良いと思った。

それから、32頁の右上の都市(まち)と農村(さと)のダイアグラム、これはこれでしっかり頑張っているが、今まで兵庫県でやってきた、山・川・海のつながりはどうなるのか。知事がずっと言っていた山・川・海の流域の絵があったが、それとこれは別物と扱うのか。そのあたりも上手く整理できれば良いと思う。

これも早く言うべきだったが、48頁の「自然共生」という言葉もどうも気になる。日本語の「共生」は、すごく良い概念であるが、ここで書かれている「共生」を見ていくと、「野生動物との共生」など、日本語の持つ高らかな「共生」の概念が全部無くなっている。「自然との共生」や、第4章の「資源循環」もそうだが、四字熟語をもう少し大事に扱ってほしい。「自然共生」に関しては、この概念図で「共生」の概念をもう一度議論されたら良いと思う。80頁以降を見ると、「共生」の指標には、団体数や被害数などが入っている。取れるデータを書いたのだと思うが、これは「共生」ではないかな、と思う。これはこれで良いのだが、これを指標として使うのならば、「自然共生」はどういう概念で使っているか、定義していただきたい。

また、指標に関してはこのとおりで構わないと思うが、最近まちづくり分野で使っている指標で官能指標というものがある。要は、人間が心に感じる、そのような指標で評価しようということが流行ってきている。この指標がダメとは言わないので、私たちが良い環境に住んでいるんだという、そこには情緒的な側面もあると思うが、県民の方々がどう感じているのか、県民アンケートなどもあると思うので、そういったデータも上手く使うと良いと思う。

資料2でも、「エシカル消費」を括弧書きで入れていただいた。我々がいま生きている時代、皆さん方の靴も服も鞆も、全部グローバルに資源循環している。すると、県内だけの資源循環を考えるのか、国内の資源循環を考えるのか、グローバルな資源循環を考えるのか、ということになる。昨日、孫とパスタ屋へ行ったが、その店でもフェアトレードコーヒーを出していた。うちのコーヒーはフェアトレードですよ、というのが売りになっているレベルにきている。エシカル消費という概念も、我々が市民生活をやっている中でのグローバルな関係、そのあたりを県の環境基本計画にどう位置付けるかということも事務局で議論いただきたい。

(小塩環境政策課長)

8頁の平均気温は気象庁からデータをいただき、温暖化対策課で作業をした。最低気温と最高気温については、気象庁からデータを入手できるかどうかだが、対応可能だと思うので、検討する。

(中瀬副会長)

入れられるなら、入れれば良いと思う。先日、シンガポールの人と国際会議をやっていると、やはり最高気温より最低気温の上昇を気にしている。そういうのは兵庫県らしい指標になるかもしれない。

(小塩環境政策課長)

検討させていただきたい。32頁の概念図だが、図の周りに森・川・海との関係を書くという案もあったが、スペースの関係等で最終的にこの案になった。都市や農村をとりまく環境として、海や川との繋がりをどう表現するか、もう一度検討したい。

また、「自然共生」という言葉の使い方や概念の整理、官能指標について、実は、これらの指標を作るときにも、県民アンケートをどう利用するかという議論もしている。アンケートをとる、特に継続してアンケートをとるということに関しては難しい面もあるが、指標に関する一つの切り口として議論していかなければならないので、もう一度考えさせていただきたい。

エシカル消費をもう少し重く取り上げては、というご意見に対しても、全体の構成を考えながら、もう一度検討させていただきたい。

(岡本委員)

資料ではエシカル消費がグリーン購入等の中に入っているが、エシカル消費はエシカル消費で独立した項目にした方が良いと思う。グリーン購入というとまた違うイメージ、古紙を利用したノートのようなイメージで捉えてしまうので、グリーン購入の中に入れるのではなく、エシカル消費という言葉で独立させてもらえたらと思う。

(新澤委員)

資料3の32頁の〈地域資源の循環とネットワーク化〉にある概念図について、括弧の中に「水、バイオマス、エネルギー」や、「エコツーリズム、自然保全活動」とあり、小塩課長は事例として説明なさっていたが、これは中途半端なので入れないほうが良いのではないか。スペースの都合であまり詳しく説明できないというのであれば、入れない方が良いと思う。

また、〈地域力の発揮〉において、前回の私の発言で多少修正していただいている。舌足らずだったようだが、持続可能性やサステナビリティを考えると、フローばかり見てはダメで、ストックを維持していかないと将来享受できるフローが減りますよ、という議論がある。フローばかり見るのではなく、ストックも、別の言葉を使ってもらって良いが、きちっと強調して維持管理していくということを表示する必要があると言ったつもりだった。

自然資源や生態系サービス、自然資源というのは、木材や水、バイオマス、エネルギーなどを言っているのだと思うが、そうするとフローの形しか書かれていない。前回は、ストックを維持していくことが重要だと申し上げた。32頁の基本理念に「“恵み豊かなふるさとひょうご”を次世代につなぐ」とあるが、次世代につなぐというのはストックそのものである。フローというのは原則的に消費の対象で、次世代に引き継ぐことはできないので、次世代に引き継げるものはストックとなる。ストックやフローという言葉が難しいので使わない、という点は分かるが、これらを区別して、認識した上で使ってほしい。

前回の発言でもう1つ、SDGsについて、「誰一人取り残さない」ということを書いていただいているが、所得の低い人にとって適応が困難であろうということ、行政として計画に書けないというのはよく分かる。しかし、情報提供の部分の修正だけでそれに配慮しました、と回答されると、もう少しいろいろな側面で様々な人に配慮していきますよ、ということを入れていただいた方が良いと思う。SDGsの最も基本的な理念の1つなので。

最後に、細かい話だが、39頁の「Goal 20」という表現は、これで良いのか。20個の目標なので、「20 Goals」の方が正しいと思うが、確認いただきたい。

(小塩環境政策課長)

32頁については、先程の森・川・海の話もあったので、もう一度書くこと、書かないことの整理をさせていただきたい。

前回いただいたご意見の中で、一番対応に苦慮したのが新澤委員のご意見だった。ストックとフローという言い方をせずに、どのように表現するかというところで、まだ、若干舌足らずなどところがあるというご指摘だったので、あわせてもう少し検討させていただきたい。

また、SDGsの「誰一人取り残さない」、いろいろな人に配慮をきっちりしていきますよ、というところが、全体の書きぶりからまだ見えないという点についても、単に情報提供ということ以外にも、書き加えられる部分がないか検討させていただく。

「Goal 20」については、略してG20と言えば親しみやすいかなという意見あり、このように表記していたが、表現についてはもう少し検討させていただく。

(新澤委員)

「誰一人取り残さない」について、例えばこういうのはどうだ、と言えれば良いのだが、その点は、また考えさせていただく。

(権藤委員)

31 頁の一番上の「目指すべき将来像」の 3 番目に「野生動物の適正な保護管理が行われ、人と野生動物が共生している」と書かれているが、この「共生」という概念がどのようなものか、この字だけでは分からない。動物と言っても、クマのように大きなものから昆虫までであるが、ここは、「大型哺乳動物との棲み分け」などにした方が良いのではないか。「共生」というと、農村等であれば、そのあたりをウロウロしていても良い、という感じも受けるので、もう少し言葉を足していただけたら良いと思う。

(小塩環境政策課長)

先程も、「自然共生」か「自然との共生」か、このあたりの言葉についてご指摘がありましたので、同様にいろいろな誤解を生じやすい表現になっているのかなと思う。概念をきちんと整理できるように検討させていただきたい。

(小林委員)

スタイルとか、言葉の綾のようなものが多くて申し訳ないが、何点か気になる点について申し上げる。

1 点目は、29～31 頁の第 3 部第 2 章だが、「目指すべき将来像」が書いてあるが、文章が先にあって、目標である将来像が後ろにきている。ここは、前に打ち出し(目指すべき将来像)があり、後に解説がある方が、読む人は見やすいのではないか。

次に 32 頁の基本理念でも、ずっと文章が書いてあり、最後に基本理念の枠囲みがきている。これも、第 1 章の基本理念の頭のところにこの枠があった方が良い。資料 2 の概要も同様に一番下に書いてあるが、まず基本理念が最初に書いてあって、その下に文章がある方が、イメージとして分かりやすいと思った。これはスタイル上の問題である。

また、これは一例だが、45 頁の「3 (1) 環境に配慮した交通の実現」では、項目毎にアイウエオと表題が書いてあるが、いわゆる行為や行動、例えば「推進」、「促進」、「拡大」、「把握」などが付いている項目と付いていない項目がある。例えば、45 頁のイは「低公害車の普及及びインフラ整備」の「推進」なのか、「普及」なのか。また、ウは「公共交通の利用」をどうするのか。その後には、「普及啓発」、「推進」、「充実」といった言葉が出ているが、そういったところが随所にある。文章の書きぶりだが、気になった。

56 頁の最後の(5)に書いてある「豊かで美しい海づくり」は、相当大きい課題として、現在議論しているが、その割には数行しか書いておらず、他に比べると大変ボリュームが少ない。ここはアイウエオくらいで、もう少し何とかならないのかと思った。ここに力を入れていますよ、というのが分かるような感じにできないのかな、と思った。

66 頁の「化学物質対策等の推進」について、このように書くと、化学物質全部に対して問題があるように思えるが、実際にここで問題提起しているのは、有害化学物質である。ここは有害化学物質と書かないと、このままだと化学物質が全部問題だ、というふうに読めてしまう。

73 頁に「2 (1) 行政、事業者、県民の連携によるネットワークの形成」とあるが、その上の 2 には「地域団体・NPO等」と書いてあるので、行政をトップに書くのはいかがなものか。例えば、「事業者、県民の連携にあわせて行政とのネットワークの形成」等が考えられる。言葉だけ

の問題であるが。ここの1番目の○は、行政が団体のネットワークに対して支援するという形になっているが、逆に言うと、77頁の一番上に、ここは行政の仕事として、「(4)各主体の環境保全活動への支援・コーディネート」という項目があるが、ここに入る文章ではないかと思う。ボリュームが少なくなるので73頁に書かれたのかと思うが、77頁に整理した方が良いのかなと思った。

(小塩環境政策課長)

見せ方の点は、仰るとおりだと思う。何を分かってもらいたいのか、ということを見ると、当然、頭に持ってくるという整理の仕方が分かりやすいと思うので、対応する。

また、タイトルの整理はもちろん、56頁の「豊かで美しい海づくり」は、書きづらい部分もあるかもしれないが、エメックス会議も終わったところで、もう少しいろいろな話題があるだろうということだと思うので、加筆させていただく。

有害化学物質については、確かにタイトルとして不十分な部分は修正させていただく。また、73頁の行政の書きぶりと、77頁の行政の支援は、ダブリ感があるので、このあたりも整理して、行政をトップに、ということではなくて、行政のサポートという形で重複のない書きぶりにさせていただきたい。

(権藤委員)

68頁の「(3)ウ 空き家・空き地の適切な管理」の最後に書いてある「多自然居住の促進」の意味が理解できない。「多自然居住」というのは、どういう意味で書かれているのか。もう少し分かりやすく書かないといけないのではないか。

(小塩環境政策課長)

「多自然居住」は「多自然地域への居住」など、若干言葉を補足させていただかないといけないかと思う。

(権藤委員)

空き家のことが書いてある項目だが、それと多自然がどう関係があるのかということを書く必要があるのではないと思った。

(小塩環境政策課長)

唐突感がある、というご指摘だと思う。用語解説では、「多自然地域」の説明はしており、多自然居住の記載もあるが、誤解のないようにさせていただく。

(遠藤環境創造局長)

いまの話について補足したい。多自然居住というところは言葉足らずだったが、完全に移住してしまう場合も確かにあるが、都市と農村で、例えば平日は都会で仕事をして、週末は多自然地域や農村で畑仕事をしたり自然と親しむという二地域居住といった概念も含めて考えている。この点については、委員のご指摘のとおり、分かりやすく考えたい。

(山中委員)

前回の話から、この資料をまとめられたのが率直に凄いなと感動した。特に基本理念のところで、読んでいてとてもイメージが伝わってくるのが、「地域力」と「環境先導社会」という言葉を、皆さんがこれからの10年の中で伝えていきたい、基盤としていきたい、と強く打ち出されているのだなと、拝見しながら聞いていた。そういった意味で、冒頭にあった「ふるさとひょうご」、ふるさとである兵庫県が、一般市民の感覚だと、様々な人の生活や暮らしの場である兵庫県がこういった政策を進めていく中で、ふるさとのように持続可能で人々が豊かさを感じられるような場所にしていくということを、基本理念の中ですごく大切にされているのだなということを理解した上で、質問させていただきたい。

環境分野は多様で複雑に絡み合っているが、SDGsの各ゴールで整理・分類したときには、重点的にフォローできる番号に偏りがあるなと理解した。そのような中で、環境先導社会を狙いにされることを強めるのなら、読み手として受け取ったイメージになってしまうが、環境と経済と社会がどのように新しいあり方、関わり方で密接に関わって、何か創造的な関係を作っているのかということが語られているのかなと風に推測しながら読んでいくのかなと思う。

そういった視点で見た場合、SDGsの8番と9番のゴールがなかなか見つけることが出来なかった。この文章の中や、実際にやっている実践の中でも、きっと8番や9番あたりにもフォーカスされているところがあるのではないかと感じているが、17の目標を掲げて実践されている中で、既に網羅されていたり、今後強化していく部分が、「環境先導社会」や「地域力」でつくる「豊かな兵庫県」というイメージに繋がっていくように、上手く番号が使われると、このような整理はとても良いのかなと思った。

そういった点でいうと、4番「質の高い教育」も、今後、とても大事なキーワードになっていくと思うが、76頁の「環境学習・教育を支える基盤の構築」にも4番は値するだろうし、そういった意味では、とても謙虚に番号振りをされているのだなと思った。もう一度、番号の見直しも含め、狙いに繋がる整理の仕方をすると、読み手としても、とてもスッキリすると思う。

(小塩環境政策課長)

ありがとうございます。SDGsの17ゴールについて、内部でも議論があった。当初、何にでもSDGsを当て嵌めようと拵げたが、一個一個見ていくと、8番や9番はこじつけとは言わないが、結びつけるには少し遠いかなという距離感があり、どうしても手堅く番号を振る形で落ち着いてしまったという部分が確かにあった。前回と今回の意見を踏まえ、ゴールについては若干緩めに振っても良いのかなという点について、もう少し検討して見直したい。

(横山委員)

39頁以降の「第5部 具体的施策の展開」は、具体的なことを書く部分ではあるかと思うが、計画自体が2030年度を目指している中で、例えば私が関わっている52頁の「野生鳥獣の適切な保護・管理」を見ると、今まさにやっていることが具体的に書かれている。例えば、岐阜県で豚コレラが発生してイノシシが感染して大変なことになっていたり、アフリカ豚コレラが入ってきたら、どうすれば良いかという検討が始まっていたり、刻々と状況が変化する中で、あまりにも具体的でリアルタイムな施策が書かれ過ぎているかなという印象を受ける。例えば「感染症などグローバル化することによって、野生生物に関わる状況も変わるので、そういった刻々と

変化するものにも対応できるような科学的な管理を実施する」等、もう少し先の将来にも対応できるような項目も入れておかないと、5年くらい経つと古いものになってしまう可能性がある。

ジビエの項目も、今の1～2年の項目が書いてあるので、例えば「地域資源としてシカやイノシシを持続可能な形で活用できるような仕組み作りを構築する」等、そのくらいの書き方の方が良いのではないかと。もう少し将来を見据えた形で書いていただけないかなと思う。

また、39頁の重点目標の20番目に「ホームページ年間アクセス数100万件」という目標があるが、こちらも見据えると、双方向の、例えば兵庫県でもLINEやFacebook等と連動した双方向型の情報発信、収集という仕組みに移行しつつあるので、そういったITの活用、新たなものを構築するような方向の方が、目標としては相応しいのではないかと。具体的に書かないといけないということで、書かれているのだと思うが、あと数年経つと古めかしくなるのではないかと危惧したので、今の時勢に対応できるような書き方を検討した方が良いのではないかと感じた。

あとは、以前の私の発言で、資料1にもある人材のことを言わせていただいたが、資料3の53～54頁で狩猟者の育成という表現に置き換わってしまっている。私が言いたかったのは、狩猟者を育成するというのではなく、地域で捕獲するのは狩猟者だけの問題ではなく、農業者やいろいろな人達とICTを使って捕獲支援をしていくような人材、あるいは野生動物管理を地域で行う人材を育成するという書き方をしてほしい、とお伝えしたつもりだった。そのあたり、もう一度ご検討いただきたい。

先程、権藤委員が仰った「共生」の部分は私も引っ掛かっている。森林動物研究センターを設立する際には、「共存」という言葉に限定した。「共生」といういろいろな取り方をされ、権藤委員の仰るように、一緒に生きていけないといけないのか、という発想になってしまう。共に棲み分けをして存在する、という発想で「共存」という使い方をしている。また、生態学の分野では「片利共生」など、寄生されるような場合でも「共生」と使うので、生態学的には「共生」はあまり使わない。そこまで拘る必要はないが、大型獣の場合は「共存」という言葉を使っていた方が良かったと思った。

(小塩環境政策課長)

目標の設定の部分では、手堅くできるところと、本当にできるのかと思いつつも大きく出ているところもある。着実にやっていけるところと、ある程度勇気を持って打ち出しをする部分、そのあたりでもう少し踏み込んだ方がいいのではないかとご指摘かと思うので、追記できる部分があるかどうか検討させていただきたい。また、ある程度将来の変化にも対応して、こういう施策を、と打ち出せる所は追記をしたいと思う。

重点目標のホームページのアクセス数については、県のITの今後の活用の方向も確認して、別の表現ができるかどうか検討したい。

「共生」という文言についても、先程お伝えしたように、もう少し言葉の整理が必要である。

(中瀬副会長)

非常に簡単なことになるが、25頁の「県内各地域の特性を生かした環境保全・創造取組例」について、この前も言ったかもしれないが、なぜ丹波だけ1項目なのか。企業の森もやっているし、緑条例、まちづくり協議会、たんばオープンガーデンもされていて、凄く頑張っておられ

る。他は2行3行、播磨は4行もあるので、平等にやっていただけたらと思った。

2点目は、31頁の「地域力」の「目指すべき将来像」にある地域資源と大学とのネットワークについて、日本は大学と地域資源の活用をもっとやらないといけない。これはPRになるが、今週金曜日の30日に隣のラッセホールで台湾大学の先生を招いて「大学と地域の連携」をテーマにフォーラムをする。(台湾では)国立大学から地域の企業までがやっておられて、それが普通の、日本以外の大学の地域との連携である。淡路景観園芸学校主催なのでぜひ見ていただけたら、こういうことが地域と大学との連携なのか、とイメージを掴んでいただけたらと思う。

それから、72頁の「(3) 環境にやさしいライフスタイルの実践・確立」のところでも、先程申し上げたエシカル消費を、ここでも取り上げていただけたら嬉しい。

また、教育委員会がされているグリーンスクール表彰の中で、国際化という項目が5つの評価項目のうち1つに入っているのだが、県立高校の学生達がグローバルな発表をやっていたり、凄く熱心にやっている。義務教育課に聞いていただいたら、そのあたりの話も結構あると思うので、紹介していただいたら子どもたちも勢いづくと思うのでお願いしたい。

最後に、110頁に県立人と自然の博物館の用語解説をしていただき有り難く思う。ここには、自然史系としか書いていないが、環境系と自然系とやっているの、是非、環境系も入れていただけたら、存在感も出ると思う。

(小塩環境政策課長)

丹波の活動はプラスさせていただく。県立高校の活動については、トピックスという形で入れるという手もあろうかと思う。エシカル消費については、先程のご意見と併せて追記させていただく。

(中野委員)

SDGsに関する根本的なことだが、先程、県から、分野ごとにまとめられたSDGsとどう関係があるかという記述について、こじつけ的な関連付けは自重したと説明されたが、SDGsは、これまでのように経済・社会・環境など分野別の目標ではなく、普遍性、包摂性、参加型、統合性、透明性、そういうことを総合的に打ち出したというところが非常に新しい点だと思う。

一方、その点で言えば、例えば資料2にある県の施策体系の図、これは非常に高い評価を受けているが、この図とSDGsは似ている。なので、どちらかといえば、兵庫県の方が、統合性などといった概念を取り入れた図を先に提案されていると、私は思う。人権や貧困までは言っていないかもしれないが、県の施策体系も各主体の全員参加型で、誰一人取り残さないと言えぬかは分からないが、一応その目標としては、誰一人取り残さず、役割を果たせるように参加型で取り組んで、環境創造型の取組によって社会・経済・環境に統合的に取り組めるように考えてあると思う。立体的に役割や方向性を1つにして考えた、すごく立派な図だと思う。

なので、こじつけ的な関連付けというよりむしろ、資料2の視点2の「SDGsの考え方の活用」というところにもあるが、むしろ県ではそういった統合型の立派な計画を以前から考えていて、今後もそれでやっていくということをもっと打ち出した方が良いのではないかなと思う。

(小塩環境政策課長)

ありがとうございます。目から鱗のご意見でした。今までは「攻め」の目線で、SDGsとの関連ばかり考えていたので、そういう考え方ができるよ、というのは新しいご指摘で、有り難く思う。

(服部委員)

28頁の「施策体系」で、「くらし」、「しごと」、「まち」、「さと」と大きく4つに分けて、ここから出発している訳だが、「さと」と平仮名で書いた概念が、もう一つよく分からない。「森・川・里・海」という言葉も、ここに入っているのですが、これはたぶん「森・川・里・海」が全部入って「さと」という意味なのですね。その「さと」と、「森・川・里・海」の「里」と、「里山」とか、いろんな用語が使われているが、最初に概念の整理だけされておいた方が良いのではないかと。特に「森・川・里・海」は兵庫県でも使っていた言葉なので、それとの関連性も整理された方が良く思う。

また、それとも関連しますが、55頁に、平仮名の「さと」の中の施策の1つとして「里地・里山」というのが出てきていますが、「エ 里地・里山の適切な管理」の中に人工林の問題も書かれていたりするので、人工林と里山林を切り分けて、もう少し整理された方が良く思う。

(小塩環境政策課長)

ご意見のとおりで、言葉は大切に使わなければならないので、平仮名の「さと」と、漢字の「里」、あるいは「里地・里山」など、若干整理されていないというご指摘については、改めて追記あるいは修正させていただく。

(小林委員)

用語解説の中で気になった箇所があった。111頁の「産業廃棄物」の定義について、間違っているわけではないが、「事業活動に伴って生じた廃棄物」の後に、「燃え殻、汚泥、廃プラスチック類等、政令で定められたもの」とあって、このとおりなのだが、これはよく読むと少し違う。いわゆる産業廃棄物として政令でこういうふうに分けられている、ということであって、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類等が全て産業廃棄物となる訳ではない。従って、燃え殻のなかにも産業廃棄物と一般廃棄物があるし、汚泥にも、廃プラスチック類にもある。表現だけ、気をつけていただけたらと思う。

全体的な話では、今日も用語解説がだいぶ抜けているというご指摘もあったが、私が昔、兵庫県の計画を作っていたときに、当時の坂井知事から指摘を受けた。何かというと、この計画を持って帰って、家で中学生や高校生の子どもさん、奥さんに読んでもらえ、と。読んで意味の分からないところを全部傍線で引いてもらった、それが解説が必要な用語だと言われた。そういうふうに見ると結構抜けているところがあるので、もし書き換えるのであれば、そういうふうに見てみたらどうか。うちの娘に読ませたら、相当傍線を引かれた。言われてみれば造語がいっぱい入っていて、一般には使われていない、行政屋が勝手に作った用語・造語が結構使われていて、それをせつせと直して用語解説を作ったという経験があるので、一度やってみればどうか。時間があればですが。

もう1つ気になったのが、各種計画について結構書かれているが、その計画の根拠となる法律について、法律の解説があるものと、ないものがある。例えば、「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」のことは書いてあるが、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の解説がないなど。廃

棄物も、産業廃棄物・一般廃棄物の計画のことは書いているが、その法律のことは書いていない。そういう抜けが結構ある。解説を書きながら、その解説の中に書いてある用語の解説がまた必要というのがあると思うので、そのあたりも気をつけていただければ。

(小塩環境政策課長)

一般の方にも読んでいただく文章なので、できるだけ役所言葉は使わないように心掛けているが、つつい使い慣れていてご指摘を受けることがある。分かりやすい文章ということで検討させていただく。用語解説も、これで完璧だとは思っていないので、できるだけ本文中の解説と重複する部分も含めて、丁寧に入れていきたいと思う。

(泥委員)

前回出席していなかったもので、よく分からない部分もあるが、盛岡委員のご意見を受けて、太陽光発電のパネルの廃棄やリサイクルの話を、資料3の61頁のアに記載されているが、せっかく太陽光発電を入れているのに、廃棄してリサイクルして終わりか、という気がした。更新して太陽光発電を更に続けていくなど、そういった考え方もいるのではないか。そうすると、資料3の42頁の(2)のアで、住宅用には導入コストの支援はあるが、更新やリサイクル等への経済的支援はどうなのか、また、45頁の(3)のオで、「設置からメンテナンスまで」とあるが、更新やリサイクル等の記載はないのか、というのが1点である。

もう1点、企業からすれば電子マニフェストというのは非常に良い制度で、是非とも進めていきたいが、(廃棄物の)事業者にも色々あって、なかなか電子マニフェストに対応しない収集運搬業の方がいたりする。そういうことを踏まえると、排出事業者だけでは限界があって、中小(の廃棄物)事業者についても支援するとか、導入を促すとか、そういった観点を入れていただけると有り難い。

(小塩環境政策課長)

確かに、太陽光発電設備を廃棄してしまう前に、更新・リサイクルはもとより、設備の追加、例えば蓄電設備を追加することによって、売却から自己消費に移るなど、既存のものを利用した色々なアプローチはあろうかと思うので、そういった観点から追記できるところは追記させていただきたい。

(横山委員)

44頁の「再生可能エネルギーの導入拡大」について、どういう表現が良いのか分からないが、自然環境の豊かな場所を開発して野生動物の生息場所を奪って、再生可能エネルギーを導入しようというような本末転倒になりかねないような事例も発生しているので、次の45頁の2番目の項目で考慮されているのかもしれないが、その設置に関して、環境を破壊しない、あるいは住民の生活環境や健康被害が発生しないような導入というような文言を入れていただけると有り難い。再生可能エネルギーを導入すれば、問題が全て解決する訳ではないということを県民等に分かりやすく記述していただけると有り難い。

(小塩環境政策課長)

ご意見のとおりで、今まで太陽光発電をどんどん入れていた中で、新たに条例を作り、山の斜面の木を大規模に伐って、というような開発に対しては一定の規制を実施していたが、今回、風力発電についても届出の対象として、地域といかに調和するかという観点から見直しを行っている。また、記載はないが、アセス条例等でも自然環境の保全ということには気を配っている。45頁の2つ目の項目で言い表したつもりだったが、十分に書き切れていないという部分もあるので、表現を検討させていただきたい。

(鈴木会長)

情報の使い方など、1つ1つ挙げていけば、まだまだ色々あると思う。「の」が入るか入らないかというご意見もあったし、「共生」と「共存」についても、そこからよく考え、1つ1つを吟味していくと、それだけで計画が書けなくなってしまうので、そこは皆さんから忌憚のないご意見を寄せていただいて、気がついたところから直していくというような手法が必要だと思う。

環境というのは何から何まで全部含んでおり、本当は技術まで入る。気になる点があったらご指摘いただいて、それに応じて変えていくという姿勢がいるのだと思う。どなたもこれを全部直せるわけではないので、そういう意味で、それこそ全員参加型で作っていく姿勢がいるのだと思う。そういった観点で、今日は限られた時間だが、ここで言ったこと以外にも、皆さまお気づきの点があったら、事務局へ言っていただければ、それだけこの計画が良くなる、そう考えて、皆さんで盛り上げて作っていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。この場に限り、気にせず、事務局の方にご意見を寄せていただいたらと思う。

いただいたご意見を踏まえ、事務局の方で作業を進めていただくようお願ひして、今日の議論は終わりたいと思う。

(春名環境管理局長)

鈴木委員長始め委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。

今回、具体的施策や指標も含め、計画全体の案をお示ししたが、委員の皆さまからはSDGsのことや、自然共生について概念整理が必要ではないかということ、文章の用語解説含め言葉の使い方等のご意見など、多数のご意見をいただいた。

本日、見解をお返しできていない部分、宿題になっている部分等あるが、整理した上で、次回はパブリック・コメント案をご提示できればと思う。

鈴木委員長を始め、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけするが、引き続き、よろしくお願ひしたい。

閉会(午後3時25分)